

サービス利用までの流れ

1. サービスを受けたい
2. 担当ケアマネージャーに相談
3. 理学療法士がご自宅に伺い契約を致します。
4. ご利用開始



私たちが皆様をサポートいたします！

ご利用を希望される方

当院のスタッフまで
お気軽にお問い合わせください！
ご家族の方でも大丈夫です！



お問い合わせ・申し込み

あおき整形外科
訪問リハビリテーション
【事業所番号】 1412608198

TEL : 042-705-3337

FAX : 042-705-3338



医療法人ひまわり会 あおき整形外科
〒252-0318
住所 神奈川県相模原市南区上鶴間本町 4-48-24
相模大野メディカルヴィレッジA棟

あおき整形外科

訪問リハビリテーション



健康で
イキイキと
生活するために



メッセージ

当院では、介護保険による訪問リハビリを行っています。

通院が困難でご自宅で療養されている方に対して、理学療法士がご自宅に訪問して生活動作の練習（トイレや入浴）や精神的なサポートなどのリハビリテーションを行う支援サービスです。また、ご家族の介助負担軽減のために、適切な介助方法や住宅環境のアドバイス、福祉用具の紹介なども行いお役に立ちたいと思っております。

住み慣れたご自宅で自分の能力を活かしながら、安心して生活していただけるよう利用者様及びご家族の思いを尊重し、一緒に考えていきます。

院長 青木 信一

このような方にお勧めします

- ・介護認定（要支援・要介護）を受けている方
- ・リハビリを集中的にやりたい
- ・理学療法士のリハビリを受けたい
- ・クリニックへの定期的な通院が難しくなってきた
- ・身体の機能を維持し続けたい



■訪問リハビリテーションのサービス内容

住環境設備や
福祉用具の
アドバイス

介護方法の
アドバイス

介護者の方への
ご相談など



運動

- 関節可動域運動
- 筋力増強運動

基本動作の練習

- 寝返り
- 起き上がり
- 立ち上がり など

日常生活動作の練習

- トイレ
- 食事
- 入浴
- 更衣 など

歩行練習

- 室内歩行
- 屋外歩行 など



年　月　日

(介護予防) 訪問リハビリテーション重要事項説明書

1. 事業者概要

事業者名称	医療法人社団ひまわり会 あおき整形外科
事務所の所在地	神奈川県相模原市南区上鶴間 4-48-24 相模大野メディカルヴィレッジA棟
事業所番号	1412608198
代表者・管理者氏名	院長 青木 信一
電話番号	042-705-3337
FAX番号	042-707-3338

2. 事業の目的と運営方針

事業の目的

- ・介護保険法令に従って、利用者またはその家族が、可能な限り快適な日常生活を営むことができるよう、利用者に応じた訪問リハビリテーションサービスを提供します。

運営方針

- ・事業の実施にあたっては、利用者である要介護者等の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。
- ・事業所の従業者は、要介護者等の心身の特性を踏まえて、訪問リハビリテーション計画を作成し計画に沿って、その有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、居宅においてリハビリテーション、その他必要な付随業務を行うことにより、利用者的心身の機能の維持回復を図ります。
- ・事業の実施に当たっては、地域との結びつきを重視し、関係市町村、居宅介護支援事業者及び他の居宅サービス事業者ならびにその他の保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

3. 事業所の職員体制

理学療法士	常勤	1名	非常勤	4名
事務員	常勤	1名	非常勤	5名

4. 営業日及び営業時間

営業日	月、火、木、金、土曜日 ただし、夏期休暇、冬期休暇、日曜・祝祭日を除く。
営業時間	(月・木曜日) 9時00分から18時00分 (火・金曜日) 9時00分から19時30分 (土曜日) は9時00分から13時30分

5. 事業の実施地域

相模大野1～9丁目、上鶴間本町1～9丁目、上鶴間1～3丁目
上記以外の地域は応相談

6. 利用料

(1) 介護保険給付対象サービス

あなたがサービスを利用した場合の基本利用料は以下の通りです。
お支払いいただく利用者負担金は、原則として基本利用料の1割(または2割・3割)の額となります。

料金表

基本料金 (要支援)	:	1枠 (20分)	298単位
(要介護)	:	1枠 (20分)	308単位
加算			
訪問リハマネジメント加算2	:		213単位/月
訪問リハマネジメント加算3	:		270単位/月

※ 1単位=10.66円

(2) キャンセル料

利用者の都合によりサービスを中止する場合には、サービス利用の当日9時までにご連絡下さい。当日9時以降のキャンセルは利用者負担金の100%相当額のキャンセル料を申し受けることになります。但し、利用者の容態の急変などの緊急の場合や、やむを得ない事情がある場合には、キャンセル料は不要です。

(3) 利用料金の支払い方法

原則、口座引き落としとなります(現金でのお支払いをご希望の方はお申し出下さい)。毎月月末締めとして、翌月初回訪問時を目安に当月分料金の請求書をお渡します。当月分料金を翌月の20日(日祝の場合、翌営業日)に指定口座より引き落としさせていただきます。但し、初月のみ直接担当者にお支払いください。引き落としまたはお支払い後、領収書をお渡ししますので必ず保管されますようにお願いいたします。(医療費控除の還付請求の際に必要となることがあります。)

7. 相談・苦情申し立て窓口

① あおき整形外科 リハビリテーション室

TEL 042-705-3337

リハビリテーション室 担当 池田 裕

② 神奈川県国民健康保険団体連合会介護苦情相談課

TEL 045-329-3447 FAX 0570-033-110

③ 相模原市高齢政策課

TEL 042-707-7046 FAX 042-752-5616

8. 高齢者虐待防止の推進

事業者は利用者等の人権擁護、虐待防止等のために、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

1. 虐待の防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催するとともに、その結果について従業者に周知徹底を図ります。
2. 虐待の防止のための指針を整備します。
3. 従業者に対し虐待の防止のための研修を定期的に実施します。
4. 上記措置を適切に実施するための担当者を置きます。(担当: 介護部門責任者 池田裕)

9. 緊急時の対応方法

サービス提供中に、病状の急変などがあった場合には、速やかに利用者の主治医、救急隊、緊急連絡先（ご家族等）に連絡いたします。

緊急連絡先

氏名 (続柄:)

住所

電話番号

10. ご利用者様へのお願い

- (1) 定期的（3ヵ月に1度）に訪問リハビリテーション事業所の医師（あおき整形外科の担当医）の診察をお願いします。
- (2) サービスの提供にあたって、介護保険被保険者証に記載された内容（被保険者資格、要介護認定の有無及び要介護認定の有効期間）を確認させていただきます。また、介護保険被保険者証に記載された内容に変更などがあった場合は速やかに当事者にお知らせください。
- (3) 利用者が、サービス利用料金の支払いを1ヶ月以上遅延し、料金を支払うよう催告しても関わらず30日以内に支払わない場合、またはご利用者やご家族の方などが、当院や当院のサービス従業者に対して本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合は、文書で通知することにより、即座にサービスを終了させていただく場合がございます。
- (4) 風邪、病気等の際はサービスの利用をお断りする場合がございます。
- (5) 当日の健康チェックの結果体調が悪い場合、サービスを変更または、中止することがあります。
- (6) ご利用中に体調が悪くなった場合、サービスを中止することができます。その場合ご家族に連絡の上、適切に対応します。
- (7) 他者への健康に影響を与える可能性のある疾患（感染症）が明らかになった場合、速やかに事業所に申告してください。治癒するまでサービスの利用はお断りさせていただきます。

訪問リハビリテーションの提供開始にあたり、利用者に対して重要事項説明書に基づいて、サービス内容及び重要事項を説明しました。

年 月 日

神奈川県相模原市南区上鶴間本町4丁目48番24号 メディカルヴィレッジA棟
医療法人社団ひまわり会 あおき整形外科 訪問リハビリテーション

管理者 氏名 青木 信一 印

説明者 氏名 印

私は重要事項説明書に基づいて、事業者からサービス内容及び重要事項の説明を受けました。

年 月 日

利用者 住所 〒

電話番号

氏名 印

代理人（選任した場合）
住所 〒

電話番号

氏名 印